

## お知らせ

### 文化財試掘調査にご協力いただきありがとうございました

昨年度に埋蔵文化財の試掘調査を実施いたしました。調査対象地となった方々には、ご不便をおかけしましたが、ご理解・ご協力を承り誠にありがとうございました。

試掘調査の結果、工事に先立ち本年度から「本調査」を実施することとなりました。関係する方々には、引き続きのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## ニュース

### 土地利用計画(道路計画等)の説明会を行ないました

前回のかわら版第10号でお知らせしていましたが、「土地利用計画(道路計画等)の説明会」を下記のとおり開催し、街区形成や、企業誘致に向けた道路計画等の見直しの方針について説明しました。



説明会の主な内容については、2ページ、3ページをご覧ください。

開催日時	開催場所	出席者
2月20日(火) 19:00~21:00	あきる野市役所 5階 503会議室	25名
2月21日(水) 13:30~15:00	楓ヶ原会館 2階 集会室	13名
2月22日(木) 13:30~15:00	イオンモール日の出 2階東 イオンホール	77名

区画整理についてのご相談は、下記の  
施行者窓口へ、お気軽にお寄せください。

- あきる野市区画整理推進室(市役所3階)  
197-0814 あきる野市二宮350番地 (☎)042-558-1198
- あきる野市武蔵引田相談事務所  
197-0834 あきる野市引田264番地 (☎)042-518-2922

気軽に  
来てね!



# 土地利用計画(道路計画等)の説明会 主要内容

## <説明したことがら>

### ①土地利用計画(道路計画等)の見直しの方針

#### ◇住宅ゾーン

小規模宅地の受入れに向けて道路を追加して、街区幅を調整(縮小)し、なるべく間口がとれるよう道路配置を見直します。

#### ◇産業ゾーン

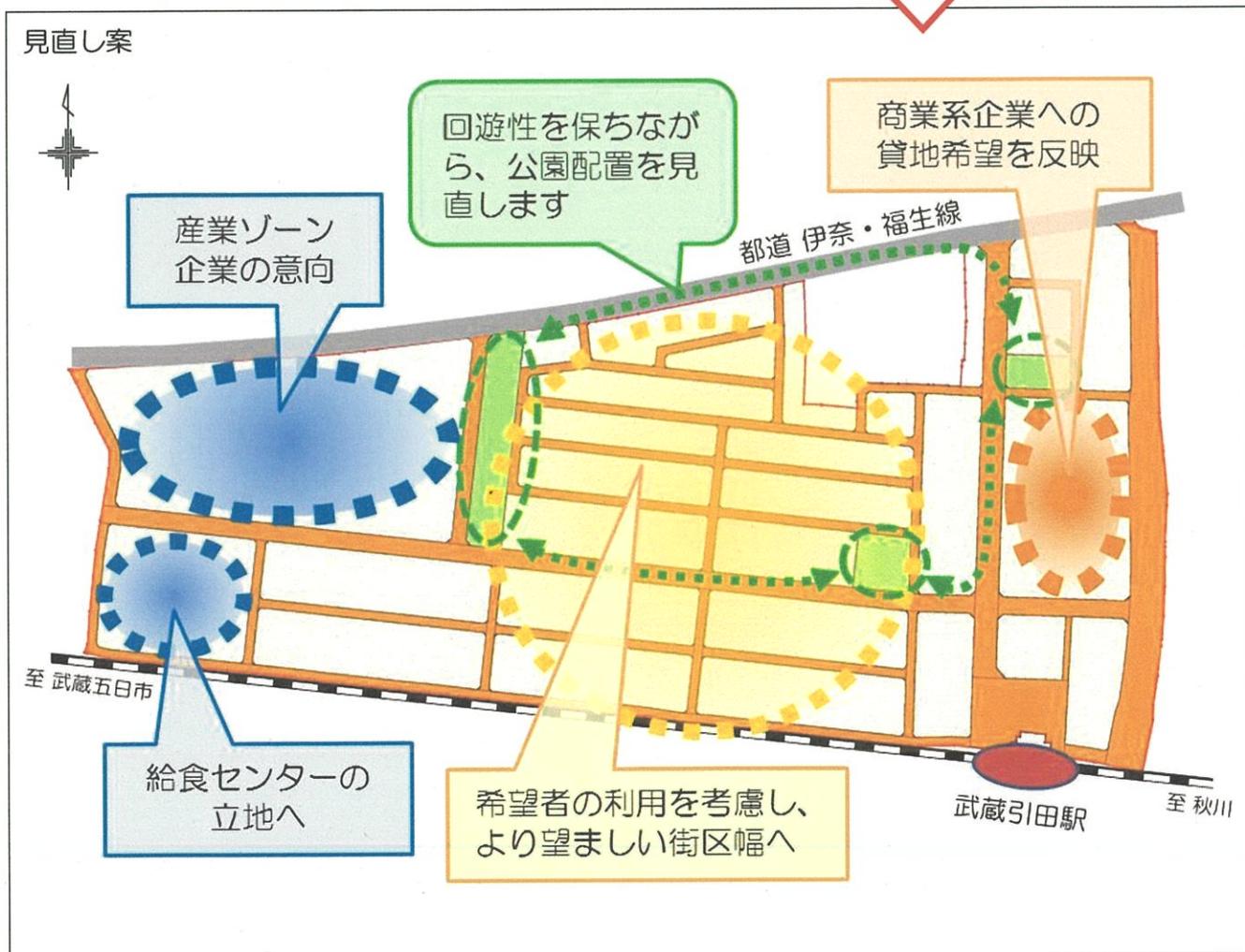
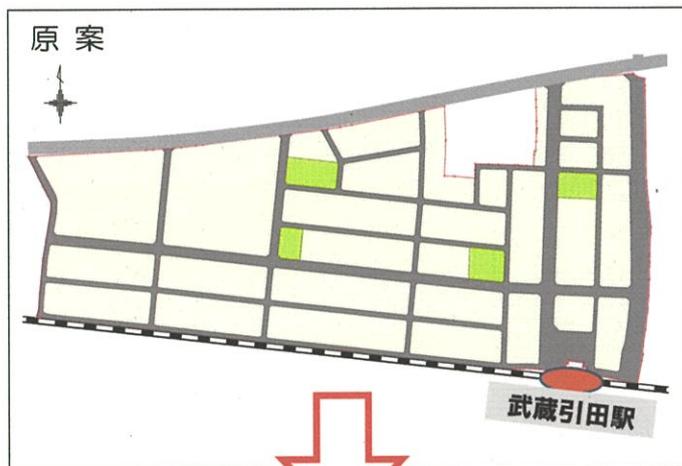
ヒアリング企業の意向を反映して、街区を一体とするよう、両街区の間の計画道路を廃止します。また、南西の街区に給食センターを配置します。

#### ◇沿道ゾーン

沿道型土地利用に沿うような商業系企業が、1ha程度の敷地での利用を希望しておりますが、再意向調査の結果、貸地を希望する方が同規模集まりましたので、該当街区を賃貸用地に充てられるよう、道路計画を改めます。

#### ◇公園

地区中央付近に計画していた2つの公園を1つに集約し、産業ゾーンと住宅ゾーンとの緩衝帯を兼ねた公園配置とします。

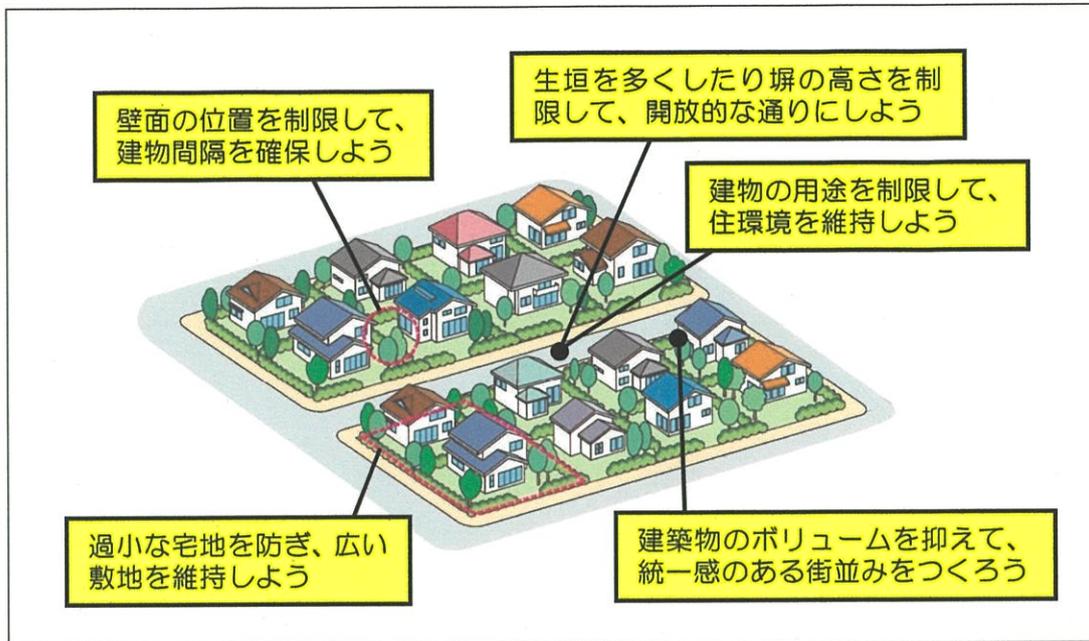


## ②「まちづくりについての勉強会(まちづくりのルールを話し合う会)」に向けて

地域の皆様にとってのまちづくりを考える機会を、7月頃までを目途に複数回設ける旨を説明しました。

その会では、地域の建物やまちなみについて、権利者の皆さまのご意見を発言いただき、引田地区独自のルール作りに役立てる予定です。

ルール作りの内容として、主に下図のような事柄が想定されます。これらの事柄は、「地区計画」に反映するなどして定めることができます。



(去る6月10日(日)に、第1回まちなみづくり懇談会を行いました。その内容については4ページをご覧ください。)

### <主な質疑と応答>

Q: この事業に賛成していない人もいます。地区計画の原案を出す前に、住民とはどのようなプロセスで話し合いを行っていくのか、勉強会での意見は地区計画に反映してもらえるのか?

A: 住民の皆様と話し合いをしながら進めていきます。引田地区の特徴、皆様のご意向を踏まえて地区計画や都市計画につなげていく提案をします。

Q: 固定資産税、都市計画税が上がってきている。事業を進めて、できるだけ早く事業を完了してほしい。

A: 推進に努力しております。

Q: スーパーの建設予定地は、地権者や住民の了解の上で決められたことなのか?

A: 駅前の道路に面した場所は、生活利便施設を設置するということがまちづくり方針で定められていますので、適した候補地として選定したものです。

Q: 企業誘致が最優先となり地区内の農地所有者などの意向が後回しになっていないか?

A: ないがしろにしていることはありません。皆様のご意見も伺いながら進めてまいります。

Q: 街区幅が地区計画では40mとなっているが、これでは宅地形状が悪くなる可能性はないのか?

A: このプランはいろいろな道路計画から試行錯誤し、減歩率は全体で30%を上回らないようにという地権者からの要請を守れるよう検討したものです。

Q: 申出換地の手続はどのようなものか?

A: 今、意向調査を基に換地設計を行っております。

今後、その案を権利者の方に個別に説明しますので、その際に納得いただければ仮申出をいただきます。今秋の予定です。その後、正式に換地設計を決めるにあたり、来夏ごろに本申出をいただく予定です。

## 「第1回まちなみづくり懇談会」を開催しました

皆さんと一緒に武蔵引田駅北口地区の将来のまちなみについて検討し、都市計画や地区計画に反映することを目的に、6月10日（日）に第1回まちなみづくり懇談会を開催しました。当日は、ワークショップ形式で意見交換を行いました。



### ＜意見交換での主な意見＞

#### Q1 まちの良いところ、今後のまちに活かしたいこと・キーワード

- ・静か、緑が多く自然が豊かである
- ・のんびり、ゆったりしている
- ・風景、見晴らしが良い
- ・病院、イオンが近い
- ・秋川とは違うまちにしたい

#### Q2 住宅ゾーンの将来イメージ

- ・農地のある住宅、戸建て住宅
- ・沿道に店舗がある
- ・住宅（戸建）と共同住宅を分ける
- ・高さは抑えたい
- ・農家としては、家屋のそばでの農業は「迷惑」「気軽さ」から避けたい
- ・歩道のある道路の沿道にはコンビニ等の店舗があっても良い
- ・歩道のある道路の沿道以外は、店舗はなくてもよい

#### Q3 沿道ゾーンの将来イメージ

- ・高さを抑える
- ・包括支援センター（高齢者）等の市の施設

#### Q4 商業ゾーンの将来イメージ

- ・1階が店舗でサービス付高齢者向け住宅等の複合施設があると良い
- ・遊戯施設（パチンコ、カラオケ等）は規制してほしい

### 「第2回まちなみづくり懇談会」の開催について

頂いたご意見やアンケート調査結果をもとに、7月1日（日）14時からイオンホールにて、第2回まちなみづくり懇談会を開催いたします。ぜひご参加ください。

### お知らせ

#### 武蔵引田駅北口土地区画整理事業 事業計画変更案の縦覧について

武蔵引田駅北口土地区画整理事業の土地利用計画の見直しに伴い事業計画変更案の縦覧を行ないます。

▽日時 7月2日（月）～7月15日（日）午前8時30分から午後5時15分まで

▽場所 区画整理推進室（土曜・日曜日は引田相談事務所）

▽意見書の提出方法 事業計画区域内の利害関係者で意見のある方は7月29日（日）（消印有効）までに、東京都知事あてに「住所・

氏名・意見内容」を記入し、郵送するか直接お持ちください。

※様式は問いません。

▽意見書の提出先 東京都都市整備局市街地整備部区画整理課（〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎11階）

▽問合せ 区画整理推進室（直通558・1198）

※変更案の概要は2ページをご覧ください。